

【テーマ2】 自然災害の教訓を踏まえた災害対応力の強化

めざす方向	<p>◎昨年度の自然災害の教訓を踏まえ、生命を守り被害を最小化する減災の観点から、府民の安全・安心の基盤である住宅・建築物等の耐震化、密集市街地対策による災害に強い都市構造の形成に取り組みます。</p> <p>(中長期の目標・指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震時等に著しく危険な密集市街地 R 2 (2020)年度までに解消 ・住宅・建築物の耐震化率：95% (住宅は R 7 (2025)年度まで、多数の者が利用する建築物は R 2 (2020)年度まで)
--------------	--

災害に強い都市構造の形成		
＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（R2.3月末時点）＞
<p>■地震時等に著しく危険な密集市街地の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府密集市街地整備方針(*14)」および、各市「整備アクションプログラム」に基づき、事業を実施する。 ・「密集市街地まちの防災性マップ」の表現方法をよりわかりやすくバージョンアップする。 ・延焼遮断帯となる三国塚口線、寝屋川大東線の整備を実施する（用地買収を本格実施）。 ・地域防災力の向上に向けて防災講座・ワークショップ等を実施する。 ・大阪府都市整備推進センターより地元市へ派遣している技術者等を増員し、地権者交渉等の事業執行体制を強化する。 ・空家・空地の実態調査結果を基に、活用方策を検討する。 ・民間企業との連携により建築防災啓発員(*15)を増員し、府民への普及啓発を強化する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(スケジュール)</p> <p>通年：三国塚口線、寝屋川大東線の整備 防災講座・ワークショップ等の実施</p> <p>H31(2019)年：市派遣技術者の増員 4月</p> <p>R元(2019)年：「整備アクションプログラム」の更新・公表 5月</p> <p>：「密集市街地まちの防災性マップ」のバージョンアップ・公表</p> <p>：延焼遮断帯整備の推進に向け、門真</p> </div>	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密集事業の適切な進捗管理や延焼遮断帯の整備、地元市と連携した地域の防災力の向上等により、災害に強い都市構造の形成を進める。 ・大学等と連携した、地域住民を対象とした防災講座やワークショップを実施し、住民の防災意識を高め、所有者の事業協力意欲を喚起する。 	<p>■地震時等に著しく危険な密集市街地の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地震時等に著しく危険な密集市街地」のうち、大阪市等が取り組む地区の一部 363ha が解消（H31.3月末時点、国公表 6月）。 ・各市「整備アクションプログラム」を更新・公表。 ・大阪府都市整備推進センターの支援制度を活用し、自治会単位での感震ブレイカーの設置や空家除却跡地での農園の整備等を推進。 ・「密集市街地まちの防災性マップ」を平成 30 年度末時点に更新し、延焼危険性の違いを 3 段階で示すなど、よりわかりやすく表現するとともに、取組みが本格化する前と比較できるマップを作製し、取組みの進捗状況をわかりやすく公表。 ・延焼遮断帯整備に係る用地買収を推進（進捗率 37%）。寝屋川大東線の整備推進に向け、門真市と委託協定締結。 ・地域防災力の向上に向け、防災講座・ワークショップ等を実施。 ・市の事業執行体制を強化するため、大阪府都市整備推進センターから地元 6 市へ 11 名の技術者等を派遣。 ・空家・空地の所有者意向調査等を 6 市 8 地区において実施、活用方策を検討。 ・建築防災啓発員制度の協力企業として(一社)大阪損害保険代理業協会及び NPO 法人地域産業振興コンソーシアムと事業連携協定を締結。

<p>市と用地取得等業務委託契約の締結 6月：密集市街地対策推進チーム会議の開催</p>	<p>▷</p> <p>(数値目標) ・防災講座・ワークショップ等の実施地区数：7市11地区</p>	<p>▶</p> <p>H31(2019)年 4月～ : 地元市へ技術者等を派遣 防災講座・ワークショップ等の実施 R元(2019)年 5月 : 「整備アクションプログラム」及び「密集市街地まちの防災性マップ」を更新・公表 7月 : 寝屋川大東線の整備推進に向け、門真市と委託協定締結 密集市街地対策推進チーム会議を開催 8月 : 空家・空地の所有者意向調査等を実施 (一社)大阪損害保険代理業協会と事業連携協定締結 11月 : NPO 法人地域産業振興コンソーシアムと事業連携協定締結 R2(2020)年 1月 : 守口市八雲東町地区で感震ブレーカーを設置 3月 : 寝屋川市香里地区で空家除却跡地に農園を整備</p> <p>(数値目標) ・防災講座・ワークショップ等の実施地区数：6市10地区</p>
--	--	--

住宅・建築物の耐震化の促進

<今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール)>	<何をどのような状態にするか(目標)>	<進捗状況(R2.3月末時点)>
<p>▷</p> <p>■民間住宅・建築物の耐震化 ・「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪(大阪府耐震改修促進計画)(*16)」に基づき、府民が耐震性のある住宅・建築物を利用できるよう、市町村等と連携し、建物所有者に補助制度を活用した耐震診断、改修の実施を働きかける。 ・広域緊急交通路沿道建築物(*17)の耐震化について、所有者や建物の実態を把握し、実効力のある支援策を検</p>	<p>▶</p> <p>◇成果指標(アウトカム) (定性的な目標) ・耐震化の働きかけ等により、民間の住宅・建築物の耐震化を促進し、府民の安全の確保を図る。 ・広域緊急交通路沿道建築物の耐震化により、災害時の機能確保を進める。 ・ブロック塀等の耐震診断義務付け制度を構築し、徒歩帰宅ルートの安全確保により、災害時の帰宅困難者対策を進め</p>	<p>▶</p> <p>■民間住宅・建築物の耐震化 ・市町村と連携し、住宅・建築物の所有者等に個別訪問等により啓発を実施。 ・広域緊急交通路沿道建築物の耐震化について、所有者ヒアリングにより実態を把握し、「耐震改修促進計画審議会」に意見聴取のうえ、実効力のある支援策を検討。 ・広域緊急交通路沿道のブロック塀の実態を調査し、ブ</p>

討する。
 ・帰宅困難者対策の強化を図るため、ブロック塀等の耐震診断を義務付ける路線等を決定し、耐震診断義務付け制度を構築する。

(スケジュール)

- 通年 : 建物等所有者へ耐震診断、改修実施の働きかけ
- R元(2019)年 : 広域緊急交通路沿道建築物の所有者への個別訪問による実態把握
- 5~7月 : 徒歩帰宅ルート沿道のブロック塀調査
- 8月 : 広域緊急交通路沿道建築物への実効力のある支援策案及びブロック塀等の耐震診断義務付け対象路線案のとりまとめ

る。



(数値目標)

- ・木造住宅へ個別訪問、DM等 : 10万戸
- ・ブロック塀等所有者へ個別訪問、DM等 : 10万件
- ・広域緊急交通路沿道建築物へ個別訪問等 : 206棟
- ・広域緊急交通路沿道等の分譲マンションへ個別訪問等 : 56棟
- ・大規模建築物(*18)へ個別訪問等 : 8棟 (府所管行政庁分)
- ・長周期地震動(*19)対策が必要な建築物への個別訪問等 : 5棟 (府所管行政庁分)

ブロック塀等の耐震診断を義務付ける路線や規模等について「耐震改修促進計画審議会」へ意見聴取のうえ、耐震診断義務付け制度を構築。
 また、上記2項目について「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪(大阪府耐震改修促進計画)」へ反映し、計画改定。

- H31(2019)年 : 建築物等所有者に個別訪問等による働きかけを実施
- 4月~
- R元(2019)年 : 広域緊急交通路沿道建築物の所有者ヒアリングを実施
- 6月~10月
- 8月 : 「第1回耐震改修促進計画審議会」を開催
- R2(2020)年 : 「第2回耐震改修促進計画審議会」を開催
- 1月
- 3月 : 「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪(大阪府耐震改修促進計画)」を改定

(数値目標)

- ・木造住宅へ個別訪問、DM等 : 10万戸
- ・ブロック塀等所有者へ個別訪問、DM等 : 92万件
- ・広域緊急交通路沿道建築物へ個別訪問等 : 85棟
- ・広域緊急交通路沿道等の分譲マンションへ個別訪問等 : 19棟
- ・大規模建築物へ個別訪問等 : 8棟 (府所管行政庁分)
- ・長周期地震動対策が必要な建築物への個別訪問等 : 5棟 (府所管行政庁分)



<p>■府有建築物の耐震化</p> <p>・「新・府有建築物耐震化実施方針」(*20)に基づき、R2(2020)年度までに府有建築物の耐震化率 95%以上の達成に向け耐震化を実施するとともに、業務継続上必要な建築物等の耐震化、2次構造部材等のうち特定天井(*21)の耐震化、長周期地震動対策にも取り組む。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>通年：業務継続上必要な建築物等の耐震化の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉北府民センタービル（実施設計）等2次構造部材等の耐震化 ・特定天井改修工法検討（17施設23箇所）等 	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <p>・適切な進捗管理により府有建築物の耐震化の促進を図り府民の生命、財産を守る。</p>	<p>■府有建築物の耐震化</p> <p>・業務継続上必要な建築物等の耐震化に向け、耐震診断等を実施。また、「府有建築物耐震性能向上事業推進会議・特定天井対策部会」を開催し、特定天井の耐震化について施設管理者等の取組みを促進。</p> <p>R元(2019)年：「府有建築物耐震性能向上事業推進会議」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月：業務推進会議を開催 7月：「特定天井対策部会」を開催 10月：特定天井改修工法検討（5施設7箇所）を実施 <p>R2(2020)年：「府有建築物耐震性能向上事業推進会議・特定天井対策部会」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月：業務推進会議・特定天井対策部会を開催 2月～3月：特定天井改修工法検討（12施設16箇所）を実施 <p>泉北府民センタービルの2次構造部材等の耐震化実施設計などの実施</p>
---	---	---

災害時の応急対策の整備

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（R2.3月末時点）＞
<p>■大規模災害時における民間と連携した体制整備</p> <p>・昨年発生した大阪府北部を震源とする地震における制度運用の課題を踏まえ、「災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアル(*22)」に基づいた、防災訓練等を市町村や協定締結団体と実施する。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>R元(2019)年：宅地建物取引業者や市町村に対して6月マニュアルや制度に関する留意点について説明</p> <p>9月～：「災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアル」に基づく訓練の実施</p>	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <p>・「災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアル」に基づき、迅速かつ円滑に民間賃貸住宅を提供するための体制を確立する。</p>	<p>■大規模災害時における民間と連携した体制整備</p> <p>・「災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアル」を大阪府北部を震源とする地震における制度運用の課題を踏まえて改訂し、市町村及び宅地建物取引業者へ説明。また、災害時を想定し、情報伝達訓練を実施。</p> <p>R元(2019)年：宅地建物取引業者・役員の研修会、市町村防災対策協議会ブロック会議及び市町村を対象とする災害対応に関する業務研修会にて制度を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月～9月：研修会、協議会、ブロック会議 9月：大阪880万人訓練に合わせ、協定締結団体と訓練を実施

■被災建築物応急危険度判定制度(*23)の体制の充実

- ・大規模地震の二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士を養成する講習会を開催する。
講習会開催回数：7回

(スケジュール)

R元(2019)年：被災建築物応急危険度判定士講習会
6月～ 会の開催



◇成果指標 (アウトカム)

(定性的な目標)

- ・被災建築物応急危険度判定士の新規登録者数の増加による応急危険度判定の実施体制の充実を図る。

(数値目標)

- ・被災建築物応急危険度判定士新規登録者数：700名



「災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアル」を改訂
11月～12月：市町村危機管理部局及び制度担当部局を対象に制度マニュアルの説明会を開催
R2(2020)年：協定締結団体、市町村を対象
1月：情報伝達訓練を実施
2月：宅地建物取引業者研修会にて本制度を説明

■被災建築物応急危険度判定制度の体制の充実

- ・被災建築物応急危険度判定士を養成する講習会を開催。
講習会開催回数：6回

R元(2019)年：被災建築物応急危険度判定士養成講習会開催
6月～2月
7月：被災建築物応急危険度判定士を対象とした現地訓練を実施(参加者64名)
11月：近畿協議会でコーディネータ研修を実施(参加者143名)

(数値目標)

- ・被災建築物応急危険度判定士新規登録者数：520名